

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公表番号】特表2015-504333(P2015-504333A)

【公表日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-009

【出願番号】特願2014-542301(P2014-542301)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/38 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/38

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内側区画と、

前記内側区画とは逆側の外側区画と、

近位表面と、

前記近位表面とは逆側の遠位表面であって、患者の脛骨近位部を実質的に覆うべく寸法設定かつ形状化されたという遠位表面と、

前側面、内側面、外側面、および、少なくとも一つの後側面により協働的に画成された外周縁と、

前記内側面と前記外側面との間に配置されると共に前記前側面と交差する第1前後軸心であって、自身の長さの全体にわたり、前記内側区画および前記外側区画の間の中央に延在するという第1前後軸心と、

前記遠位表面から遠位方向に延在する複数の固定ペグであって、該複数の固定ペグの各々は、患者の脛骨近位部内への植設のために前記外周縁の内方に位置決めされ、該複数の固定ペグは、

前記内側区画に配置された内側固定ペグと、

前記外側区画に配置された外側固定ペグであって、当該複数の固定ペグにおける他の各固定ペグよりも前側に位置決めされるという外側固定ペグとを備える、

という複数の固定ペグと、

を備える、患者の脛骨近位部に対する植設のために構成された脛骨用台板。

【請求項2】

前記複数の固定ペグは、前記外側固定ペグが前記内側固定ペグよりも前記第1軸心に接近する如く、前記第1軸心から内方偏位される、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項3】

前記複数の固定ペグは、前記第1軸心から3mm～6mmだけ内方偏位される、請求項2に記載の脛骨用台板。

【請求項4】

当該脛骨用台板は、前記第1軸心に直交する第2の内外軸心を更に備え、

前記第2軸心は前記内側面および前記外側面と交差し、

前記内側固定ペグは前記第2軸心から後方にオフセットされ、且つ、

前記外側固定ペグは前記第2軸心から前方にオフセットされる、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項5】

前記第2軸心は、前記前側面の後側の箇所であって、当該脛骨用台板の前記少なくとも一つの後側面に形成された後側切欠きの前側であるという箇所にて、前記第1軸心と交差し、

前記第1および第2軸心は、当該脛骨用台板の前記外周縁内で交差する、請求項4に記載の脛骨用台板。

【請求項6】

前記第1および第2軸心は、当該脛骨用台板を、前内方象限、後内方象限、前外方象限および後外方象限に分割し、

前記内側固定ペグは、前記前内方象限よりも前記後内方象限内に配置され、且つ、

前記外側固定ペグは、前記後外方象限よりも前記前外方象限内に配置される、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項7】

前記第1および第2軸心は、当該脛骨用台板を、前内方象限、後内方象限、前外方象限および後外方象限に分割し、且つ、

前記複数の固定ペグは概略的に、前記第1および第2軸心の両方と対角的に交差する第3軸心であって、前記前外方象限から前記後内方象限へと進行するという第3軸心に沿い配置される、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項8】

前記第1軸心は、当該脛骨用台板が患者の脛骨近位部上に植設されたときに、患者の脛骨近位部の基本軸心に対応すべく位置決めされ、

前記基本軸心は、

後十字靭帯と患者の脛骨近位部との間の結合領域の幾何学的中心に配設された後方点から、

患者の脛骨近位部の前結節上に配設されると共に、該前結節の内側1/3を境界付ける前方点まで、延在する直線により構成される、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項9】

前記第1軸心は前記前側面の平坦部分を直交様式で二分する、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項10】

前記第1軸心は、当該脛骨用台板の前記少なくとも一つの後側面に形成された後側切欠きを二分する、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項11】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して対称的である、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項12】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して非対称的である、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項13】

前記内側区画は、前記前側面から後方に測定された内側前後方向奥行きを有し、
前記外側区画は、前記前側面から後方に測定された外側前後方向奥行きを有し、
前記内側奥行きは前記外側奥行きを超過する、請求項12に記載の脛骨用台板。

【請求項14】

前記第1軸心は、前記内側面上の最内方点よりも前記外側面の最外方点に接近する、請求項12に記載の脛骨用台板。

【請求項15】

当該脛骨用台板の前記近位表面上に固定関係または摺動関係の一方で受容されるべく構成された脛骨側支持体構成要素であって、

当該脛骨用台板の外側区画と整列すべく位置決めされた外側咬合表面と、
当該脛骨用台板の内側区画と整列すべく位置決めされた内側咬合表面とを備える、
という脛骨側支持体構成要素と組み合わされた、請求項1に記載の脛骨用台板。

【請求項16】

前記脛骨側支持体構成要素の前記内側および外側の咬合表面は、夫々、大腿骨の内側および外側の頸と咬合すべく形状化される、請求項15に記載の脛骨用プロテーゼ・システム。

【請求項17】

内側区画と、

前記内側区画とは逆側の外側区画と、

近位表面と、

前記近位表面とは逆側の遠位表面であって、患者の脛骨近位部を実質的に覆うべく寸法設定かつ形状化されたという遠位表面と、

前側面、内側面、外側面、および、少なくとも一つの後側面により協働的に画成された外周縁と、

前記内側区画と組み合わされた多くとも一つの内側固定ペグであって、前記遠位表面から遠位方向に延在すると共に、患者の脛骨近位部内への植設のために位置決めされたという多くとも一つの内側固定ペグと、

前記外側区画と組み合わされた多くとも一つの外側固定ペグであって、前記遠位表面から遠位方向に延在すると共に、患者の脛骨近位部内への植設のために位置決めされ、且つ、前記内側固定ペグよりも前記前側面に接近して配置されたという多くとも一つの外側固定ペグと、

を備える、患者の脛骨近位部に対する植設のために構成された脛骨用台板。

【請求項18】

前記前側面は、前記内側および外側の区画間に配設された平坦部分を有し、

前記外側固定ペグは、前記前側面の前記平坦部分に対し、前記内側固定ペグよりも接近して配置される、請求項17に記載の脛骨用台板。

【請求項19】

前記前側面の前記平坦部分を二分する前後軸心であって、当該脛骨用台板の前記少なくとも一つの後側面に形成された後側切欠きを二分するという前後軸心を更に備える、請求項18に記載の脛骨用台板。

【請求項20】

前記内側および外側の固定ペグは、前記外側固定ペグが前記内側固定ペグよりも前記前後軸心に接近する如く、前記前後軸心から内方偏位される、請求項19に記載の脛骨用台板。

【請求項21】

前記内側および外側の固定ペグは前記前後軸心から3mm～6mmだけ内方偏位される、請求項20に記載の脛骨用台板。

【請求項22】

前記内側および外側の固定ペグは、それらの間に前後間隔を画成する、請求項17に記載の脛骨用台板。

【請求項23】

前記前後間隔は、前記内側および外側の固定ペグの間の中央にて測定されたときに5mm～11mmである、請求項22に記載の脛骨用台板。

【請求項24】

当該脛骨用台板の前記近位表面上に固定関係または摺動関係の一方で受容されるべく構成された脛骨側支持体構成要素であって、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該脛骨用台板の前記外側区画と整列すべく位置決めされた外側咬合表面と、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該

脛骨用台板の前記内側区画と整列すべく位置決めされた内側咬合表面とを備える、
という脛骨側支持体構成要素と組み合わされた、請求項17に記載の脛骨用台板。

【請求項25】

前記脛骨側支持体構成要素の前記内側および外側の咬合表面は、夫々、大腿骨の内側および外側の頸と咬合すべく形状化される、請求項24に記載の脛骨用プロテーゼ・システム。

【請求項26】

内側区画と、

前記内側区画とは逆側の外側区画と、

近位表面と、

前記近位表面とは逆側の遠位表面であって、患者の脛骨近位部を実質的に覆うべく寸法設定かつ形状化されたという遠位表面と、

前側面、内側面、外側面、および、少なくとも一つの後側面により協働的に画成された外周縁と、

前記内側面と前記外側面との間に配置されると共に前記前側面と交差する第1前後軸心であって、自身の長さの全体にわたり、前記内側区画および前記外側区画の間の中央に延在するという第1前後軸心と、

前記遠位表面から遠位方向に延在する第1固定ペグであって、患者の脛骨近位部内への植設のために前記外周縁から内方設定されると共に、前記第1軸心から第1距離だけ内方に離間されるという第1固定ペグと、

前記遠位表面から遠位方向に延在する第2固定ペグであって、患者の脛骨近位部内への植設のために前記外周縁から内方設定されると共に、前記第1軸心から、前記第1距離よりも小さな第2距離だけ外方に離間されるという第2固定ペグと、

を備え、

前記遠位表面から遠位方向に延在する付加的な固定ペグあるいは他の固定サポートを、前記第1軸心の長さ方向に沿って有さない、

患者の脛骨近位部に対する植設のために構成された脛骨用台板。

【請求項27】

前記第1固定ペグは前記内側区画と組み合わされた唯一の固定ペグであり、且つ、前記第2固定ペグは前記外側区画と組み合わされた唯一の固定ペグである、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項28】

前記第1および第2固定ペグは同一形状である、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項29】

当該脛骨用台板は、前記第1軸心に直交する第2内外軸心であって、前記内側面および前記外側面と交差するという第2内外軸心を更に備え、且つ、

前記第2軸心は、前記第1固定ペグが該第2軸心の後方に配置され且つ前記第2固定ペグが該第2軸心の前方に配置される如く、前記第1および第2固定ペグの間に形成された前後間隔を貫通延在する、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項30】

前記前後間隔は、前記第1および第2固定ペグの間の中央にて測定されたときに5mm～11mmである、請求項29に記載の脛骨用台板。

【請求項31】

当該脛骨用台板は、当該第1の脛骨用台板よりもサイズが大きい第2の脛骨用台板と組み合わされた第1の脛骨用台板を備え、

前記第2の脛骨用台板は、前記第1の脛骨用台板の前記第1および第2固定ペグの間に形成された前記前後間隔と比較して更に大寸である前後間隔を間に画成する第1固定ペグおよび第2固定ペグを有する、請求項29に記載の脛骨用台板。

【請求項32】

前記第1軸心は、当該脛骨用台板が患者の脛骨近位部上に植設されたときに、患者の脛

骨近位部の基本軸心に対応すべく位置決めされ、

前記基本軸心は、

後十字靭帯と患者の脛骨近位部との間の結合領域の幾何学的中心に配設された後方点から、

患者の脛骨近位部の前結節上に配設されると共に、該前結節の内側1/3を境界付ける前方点まで、延在する直線により構成される、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項33】

前記第1軸心は前記前側面の平坦部分を直交様式で二分する、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項34】

前記第1軸心は、当該脛骨用台板の前記少なくとも一つの後側面に形成された後側切欠きを二分する、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項35】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して対称的である、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項36】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して非対称的である、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項37】

当該脛骨用台板の前記近位表面上に固定関係または摺動関係の一方で受容されるべく構成された脛骨側支持体構成要素であって、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該脛骨用台板の前記外側区画と整列すべく位置決めされた外側咬合表面と、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該脛骨用台板の前記内側区画と整列すべく位置決めされた内側咬合表面とを備える、

という脛骨側支持体構成要素と組み合わされた、請求項26に記載の脛骨用台板。

【請求項38】

前記脛骨側支持体構成要素の前記内側および外側の咬合表面は、夫々、大腿骨の内側および外側の頸と咬合すべく形状化される、請求項37に記載の脛骨用プロテーゼ・システム。

【請求項39】

内側区画と、

前記内側区画とは逆側の外側区画と、

近位表面と、

前記近位表面とは逆側の遠位表面であって、患者の脛骨近位部を実質的に覆うべく寸法設定かつ形状化されたという遠位表面と、

前側面、内側面、外側面、および、少なくとも一つの後側面により協働的に画成された外周縁と、

前記内側面と前記外側面との間に配置されると共に前記前側面と交差する第1前後軸心であって、自身の長さの全体にわたり、前記内側区画および前記外側区画の間の中央に延在するという第1前後軸心と、

前記遠位表面から遠位方向に延在する第1固定ペグであって、患者の脛骨近位部内への植設のために前記外周縁から内方設定されると共に、前記第1軸心から第1距離だけ内方に離間されるという第1固定ペグと、

前記遠位表面から遠位方向に延在する第2固定ペグであって、患者の脛骨近位部内への植設のために前記外周縁から内方設定されると共に、前記第1軸心から、前記第1距離よりも小さな第2距離だけ外方に離間されるという第2固定ペグと、

を備え、

前記第1固定ペグは前記内側区画と組み合わされた唯一の固定ペグであり、且つ、前記第2固定ペグは前記外側区画と組み合わされた唯一の固定ペグである、

患者の脛骨近位部に対する植設のために構成された脛骨用台板。

【請求項 4 0】

前記第1および第2固定ペグは同一形状である、請求項39に記載の脛骨用台板。

【請求項 4 1】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して対称的である、請求項39に記載の脛骨用台板。

【請求項 4 2】

当該脛骨用台板の前記外周縁は前記第1軸心に関して非対称的である、請求項39に記載の脛骨用台板。

【請求項 4 3】

当該脛骨用台板の前記近位表面上に固定関係または摺動関係の一方で受容されるべく構成された脛骨側支持体構成要素であって、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該脛骨用台板の前記外側区画と整列すべく位置決めされた外側咬合表面と、

該脛骨側支持体構成要素が当該脛骨用台板の前記近位表面上に受容されたときに、当該脛骨用台板の前記内側区画と整列すべく位置決めされた内側咬合表面とを備える、

という脛骨側支持体構成要素と組み合わされた、請求項39に記載の脛骨用台板。

【請求項 4 4】

前記脛骨側支持体構成要素の前記内側および外側の咬合表面は、夫々、大腿骨の内側および外側の頸と咬合すべく形状化される、請求項43に記載の脛骨用プロテーゼ・システム。